

岩手県告示第633号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成28年岩手県告示第583号）で公示した公共測量を終了した旨遠野市長から次のとおり通知があった。

平成29年8月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 遠野市遠野町及び東館町
- 2 実施した期間 平成28年6月15日から平成29年3月31日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（出来形確認測量及び基準点測量）